

### 事業所紹介シリーズ5回目は、福祉用具貸与事業所を紹介いたします。

#### 福祉用具貸与

介護保険のサービスの中で、高齢者の方、障がいを持つ方等の日常生活での動作を助け、介護者の負担を軽くしてくれる福祉用具のレンタルサービスを行っております。車椅子や電動ベッド、歩行器など、レンタルの福祉用具は**12種類**あり、毎月のレンタル料の1割の自己負担額でご利用いただけます。

#### 【レンタル対象品目】

- ①車椅子※ ②車椅子付属品※ ③特殊寝台(電動ベッド)※
- ④特殊寝台付属品(ベッド用手すり・テーブル等)※
- ⑤床ずれ予防用具(エアマット・ウォーターマット等)※ ⑥体位変換器※
- ⑦手すり(工事を伴わないもの) ⑧スロープ(工事を伴わないもの) ⑨歩行器
- ⑩歩行補助つえ ⑪徘徊感知機器※ ⑫移動用リフト(つり具を除く)※

※印の品目は、要介護1の方は原則借りることができません。

#### 特定福祉用具販売

入浴や排泄などに使用していただく、特定介護用品**5種類**の販売を行っております。

購入額については、要介護度にかかわらず、限度額10万円(年度)であり、その1割の自己負担額でご利用いただけます。

#### 【販売対象品目】

- ①腰掛便座 ②特殊尿器 ③入浴補助用具(浴槽用手すり・浴室内すのこ等)
- ④簡易浴槽(移動可能な折りたたみ式) ⑤移動用リフトのつり具

サービスのご利用については、ケアマネジャー、サービス事業所へお気軽にご相談ください。

#### ◇サービス事業所一覧

事業所名	サ 介 護 予 防	サ 介 護	TEL	サービス提供日時	
古川福祉用具貸与事業所(貸与)	○	○	24-1158	月～金	8:30
鹿島台福祉用具貸与事業所(貸与・販売)	○	○	56-9413		17:15

………次号は短期入所生活介護事業所を紹介いたします。



大崎市協 事業所紹介シリーズ 5



### 遺言は愛のメッセージ 頼りになります公正証書

○次のような場合は遺言の作成をおすすめします。

- (1)夫婦の間に子供がない場合
- (2)息子の妻に財産を贈りたい場合
- (3)先妻の子供と後妻がいる場合
- (4)内縁の妻の場合
- (5)相続人が全くいない場合
- (6)農業を特定の子供に継がせたい場合
- (7)相続人ごとに特定の財産を与えたい場合
- (8)遺産を公益事業に役立てたい場合
- (9)知人、友人、孫に遺産を贈りたい場合
- (10)身体障害者の子供に遺産を残したい場合
- (11)相続人の中に遺産をやりたくない人がいる場合
- (12)複数の子供がいて、分けにくい財産がある場合

相談は無料

古川公証役場(仙台法務局所属) 大崎市古川駅前大通4-3-7 菊池ビル 公証人 木島 敏秀 TEL.0229-22-2332

広告

地域の福祉、みんなで参加

### 赤い羽根共同募金

10月1日▶12月31日

平成20年度 大崎市赤い羽根共同募金目標額 19,020,000円

### 赤い羽根共同募金にご協力をお願いいたします。

10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まりました。赤い羽根共同募金は、「社会福祉法」に規定されており、事前に地域ごとに配分計画を立て、目標額を決めて募金運動を行っております。皆様からお寄せいただきました募金は、宮城県共同募金会に送金し、地域の社会福祉団体・施設・行政区や町内会などへの配分事業、社会福祉協議会が実施する事業や災害時の救援のために役立てられます。今年も、大崎市の皆様のあたたかいご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



### 職員募集

福祉の職場で働きたい方を募集しております。未経験者も可。

- ◆職 種 介護員・看護師(准・正)
- ◆勤 務 地 ・短期入所生活介護施設 楽々楽館(大崎市古川)  
・特別養護老人ホーム 敬風園(大崎市鹿島台)  
・認知症グループホーム 和楽路(大崎市鹿島台)  
・ヘルパーステーション(大崎市内/古川・松山・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻地域)  
・通所介護事業所(大崎市内/古川・松山・鹿島台・岩出山・鳴子地域)  
※なお、勤務地については相談により決定致します。
- ◆応 募 条 件 特になし(介護資格等あれば、なお可)
- ◆待 遇 当会給与規定により決定いたします
- ◆年 齢 / 性 別 不 問
- ◆応 募 電話連絡の上、履歴書をご持参ください

【連絡先】社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 人事課 ☎21-0550

お気軽にお問い合わせ下さい。

### 「宮城・大崎地区介護事業所交通安全協議会」設立

平成20年9月22日、古川保健福祉プラザにおいて、古川・鳴子警察署、大崎市内通所介護事業所による「宮城・大崎地区介護事業所交通安全協議会」設立総会が開催され、当社協通所介護事業所も参加いたしました。

交通安全協議会は、高齢者等の交通事故を防ぐため、通所介護(デイサービス)事業所利用者の送迎時の安全運転を徹底し、高齢者への安全教育に取り組む等を目的に発足いたしました。

「高齢者が乗っている車」と他のドライバーに認知してもらうため、利用者送迎車にシンボルマークのステッカーを貼り、常に安全運転に努めていきます。



### 平成20年度 大崎市社会福祉協議会表彰式 並びに 第36回 大崎市古川シルバーフェスティバルの開催



- 日 時：平成20年11月12日(水) 午前9時受付・10時開会
- 場 所：大崎市民会館
- 内 容：第1部/式典 社会福祉功労団体個人への感謝状の贈呈  
第2部/ふれあいステージショー